

会 議 録

1 会 議 名

平成 2 1 年度第 1 回北九州市住居表示審議会

2 議 題

- (1) 住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について
- (2) 平成 2 1 年度住居表示整備事業の実施について

3 開催日時

平成 2 1 年 7 月 1 5 日 (水) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分

4 開催場所

北九州市役所庁舎 5 階 特別会議室 A

5 出席した者の氏名

(委 員)

木村 年伸委員	原田 里美委員	中益 勝利委員	恩地 紀代子委員
池留 チヨ子委員	緒方 撰子委員	鶴田 伶子委員	中村 凪委員
河野 陽美委員	山本 晃弘委員		

(事務局)

総務市民局市民部長	隈 乃理子
総務市民局市民部区政課長	濱 武志
総務市民局市民部区政課指導係長	加藤 尚哉
総務市民局市民部区政課主任	松枝 徹
小倉南区役所総務課長	河野 豊喜
小倉南区役所総務課選挙統計係長	森 義晴
小倉南区役所総務課職員	花田 武士
若松区役所総務課長	榎田 寛
若松区役所総務課選挙統計係長	林 秀也
八幡西区役所総務課長	上野 龍一郎
八幡西区役所総務課職員	河村 広宣

6 会議経過

市民部長 : ただ今から、平成 2 1 年度第 1 回住居表示審議会を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます市民部長の隈でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、定足数のご報告でございます。
本日の会議の出席者は委員 1 2 名中、1 0 名でございます。
住居表示審議会規則第 7 条第 1 項の会議の開催に必要な過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

市民部長 : 続きまして、前委員の任期満了に伴い、新たに委員となられたお二人をご紹介させていただきます。

(新委員二名の紹介)

それでは、ここからは、中益会長に議事の進行をお願いしたいと思います。会長、お願いいたします。

中益会長 : 会長をいたしております、中益でございます。どうぞよろしくお願い致します。各委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑に審議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります前に、新任の委員の方もいらっしゃいますので、「住居表示制度の概要」や「本市の住居表示実施状況」等につきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。では、事務局お願いします。

(・ 住居表示制度概要
・ 本市の住居表示実施状況
・ 住居表示整備事業スケジュール) 等の説明

中益会長 : ありがとうございます。
ただ今、事務局から、住居表示制度の概要等につきまして説明がりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

原田委員 : ただ今のスケジュールの中で第2回の住居表示審議会では新町界・町名案の諮問に対して答申を受けまして、その後30日間公示があるわけですが、その公示にかける前に地域の方に新町名案とか新町界案のヒアリングとかはされるんですか。答申されたら公示だけになるんですか。

指導係長 : 新町界・町名につきましては、地元と窓口となります区が十分に協議をしながら決定したものを審議会にお諮りするということになります。

原田委員 : それでは、地域の方にも事前に公示の前には話を聞く機会があるということですね。わかりました。

中益会長 : ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、それでは、本日の議事に入らせていただきます。
北九州市長から当審議会に対し、「住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について」諮問を受けております。
これにつきまして事務局から説明を受けたいと思います。

区政課長 : 事務局の区政課長、濱でございます。私の方から本日審議いただく事項について概要を説明させていただきます。

お手元配布の資料1の1ページ目をご覧ください。「住居表示を実施すべき市街地の区域」という地図となっております。今回、「住居表示を実施すべき区域」として、諮問させていただいてますのは、まずは、小倉南区の貫弥生が丘地区、地図の右側の部分でございます。それから、若松区の塩屋地区。地図上の一番左側です。それから、八幡西区の本城学研台地区にわたります、3区3地区でございます。

資料1の2ページ目をご覧ください。こちらが、貫弥生が丘地区の詳細図でございます。続きまして3ページ目、こちらが若松区塩屋地区でございます。それから、4ページ目、こちらが八幡西区本城学研台地区でございます。

なお、住居表示の方法につきましては、本市では従前から街区方式をとっております、今回もこの3地区について街区方式で行いたいと考えております。

それでは、それぞれの各区域の詳細につきまして、各区役所の総務課長よりご説明を申し上げます。

まず初めに、小倉南区総務課長より説明をいたします。

小倉南区役所
総務課長 : 小倉南区総務課長の河野でございます。よろしくお願ひします。

お手元の資料5ページ目をお開きください。

今回、小倉南区の住居表示実施予定地域は1カ所でございます。場所は、小倉南区の南東部に位置します大字貫の一部でございます。

次に、6ページをお開きください。

当該地は、九州自動車道小倉東インターから南に約3.5km、貫山の麓に位置し、北側を中貫本町、東側を貫弥生が丘二丁目、南側を貫弥生が丘三丁目、西側は貫川に隣接する地域でございます。

当該地は、西日本鉄道株式会社による、貫弥生が丘団地の開発地域の一部であります。住宅着工の遅れや地形地物等の関係で、現在まで住居表示を見合わせておりました。

面積は、約0.02平方キロメートル。対象世帯は、事業所を含めて14世帯で、その他に建売の住宅等がございます。

次に、住居表示実施区域としての選定理由でございます。

当該地域については、貫弥生が丘団地の開発地域として、宅地開発が進められており、周辺の開発地域との一体性、住民等からの強い要望とを鑑み、地域住民の利便性を向上するために、今回選定いたしております。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

区政課長 : 続きまして、若松区総務課長よりご説明申し上げます。

若松区役所
総務課長 : 若松区役所総務課長の榎田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは説明させていただきます。住居表示を実施すべき市街地の区域は、1箇所でございます。

若松区役所
総務課長

- ： お手元の説明図7ページをご覧くださいと思います。
今回諮問させていただく赤色の区域、大字塩屋の一部でございますが、若松区の南西部に位置しておりまして、「北九州学術・研究都市整備事業」による整備地区の東側となっております。
北九州学術・研究都市整備事業は、三期にわけて段階的に行っておりますが、赤色の区域は第二期の実施地区の一部でございます。
面積は約0.09km²、大半が一般住宅用地で、現在の世帯数は170世帯、最終的には190世帯を見込んでございます。
現状としては、区画も完成し、新築住宅も立ち並び住居表示を実施する景観をじゅうぶん備えております。なお、赤色の区域の北側は、塀で囲まれておりまして、整備事業はまだこれからというのが現状でございます。
この区域を選定した理由といたしましては、住居表示を実施する景観を備えていること以外に、住所の表示が非常にわかりにくくなっていることもあげられます。
現在の町名は大字塩屋でございますが、地番表示の後に場所の特定のために「学研北部地区何街区」という方書きをつけて場所を表しております。
しかしながら、依然として場所がわかりにくいということで、地域からも住居表示の強い要望をいただいているところでございます。
第二期の整備事業は平成26年度が完了予定でございますが、今回実施する地域については街区割り、住宅の建ち具合、日常生活の不便などを勘案いたしまして、整備事業の完了を待たずに先行して実施することとしたところでございます。
- なお、緑色の区域、小敷ひびきの三丁目の一部、ひびきの南一丁目の一部、ひびきの南二丁目、塩屋一丁目・二丁目でございますが、既に平成11年8月の住居表示審議会の諮問答申を経て、「住居表示を実施すべき区域」として平成11年9月の市議会にて議決されているところでございます。
よろしくご審議お願いします。

区政課長

- ： 続きまして、八幡西区総務課長より説明申し上げます。

八幡西区役所
総務課長

- ： 八幡西区役所総務課長の上野でございます。よろしく申し上げます。
八幡西区の住居表示実施予定区域は、1箇所でございます。
お手元の資料の8ページをご覧くださいと思います。
この説明図の赤色で示しました、若松区との区界と本城学研台二丁目間の区域が、今回の住居表示の実施予定区域でございます。
位置は、八幡西区の北西部に位置します「大字本城」の一部で、本城学研台二丁目、若松区塩屋二丁目、大字塩屋及び大字払川と隣接する区域でございます。
この区域は、本市の主要事業の一つであります「北九州学術・研究都市整備事業」地区の東側に位置しております。
北九州学術・研究都市整備事業は、平成7年から3期に分けて段階

八幡西区役所 総務課長 : 的に行っていますが、第1期の南部地区につきましては、既に事業が終了しています。

また、赤色で表示をしております区域は、第2期の北部地区に含まれまして、平成14年度から着手をし、すでに街区の整備は完了しております。

該当地区の面積でございますが、約0.08km²、大半が一般住宅用地で、現在の世帯数は100世帯、最終的には188世帯を見込んでおります。

この区域を選定した理由としまして、2点ございます。

1点目は、この区域の東側、すなわち、お手元の区域説明図の緑色で囲んだ区域ですが、本城学研台一丁目・二丁目として、平成21年6月に住居表示の実施を行ったところでございます。

2点目は、平成19年6月に今回選定しました区域の地元住民の方から、住居表示実施の強い要望があったこととございます。第2期事業としては、まだ完了しておりませんが、当該区域につきましては、平成20年5月に街区の整備が完了し、住居表示を実施できる環境が整いましたので、住居表示を行うこととさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

区政課長 : 以上、諮問の内容についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

中益会長 : ただいま事務局から、市長からの諮問の内容について説明をいただきましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いたします。

何かございませんか。

特段ご意見等がございませんようでしたら、市長から諮問を受けております、「住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について」の諮問につきましては、原案どおり答申することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、原案どおり答申をさせていただきます。

続きまして、議事の2「平成21年度住居表示整備事業の実施について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

区政課長 : それでは、平成21年度実施予定の住居表示整備事業についてご報告申し上げます。

お手元の資料2の1ページをまずご覧ください。

「平成21年度住居表示整備事業計画区域一覧表」でございます。本年度の住居表示整備事業の実施予定区域は、小倉南区と八幡西区

- 区政課長 : つきましては、先ほど答申をいただきました区域でございます。小倉南区が0.02km²、八幡西区が0.08km²でございます。資料の2ページ目をご覧ください。若松区につきましては、先ほど答申をいただいた赤色で示した区域、これに加えて、「北九州学術・研究都市整備事業」におきまして、平成18年6月に第一期区画整理事業が終了し、外観的にも住居表示を実施できる状況になりました緑色で示した区域、これを合わせて住居表示の整備事業を実施する予定でございます。全体合わせて、若松区で0.42km²でございます。3区3地区、市全体で0.52km²でございます。以上です。
- 中益会長 : ただいま事務局から今年度の住居表示整備事業について、説明をいただきました。ご質問、ご意見ございますか。それでは、ただ今事務局から平成20年度の住居表示整備事業につきまして説明がありました。ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。それでは、事務局説明としてはこれで終わらせていただきます。以上で本日予定しておりました議事については、終了させていただきます。この他に何か委員さん方でご発言がございましたら、お願いします。
- 池留委員 : 塩屋一丁目というのは、どこにあるのでしょうか。
- 若松区役所
総務課長 : 資料1の7ページでございますが、塩屋二丁目の上に道路で区切ったところがございますが、このあたりから、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目ということになる予定でございます。
- 山本委員 : 市内の中で若松区が88.8%、小倉南区が94.7%の表示実施となっておりますけれども、私どもの配達します所で小倉南区がありますけど、西谷の地区、石原、そういう所の、西谷は半分ぐらいは表示をされてますけどまだまだ大字の地区がございます。石原町は平尾台を除いたらほとんどが以前の大字のまま。今後の予定等ありましたら、教えていただきたいと思っております。次の予定はありますか。
- 小倉南区役所
総務課長 : 先ほどご説明申し上げましたとおり、住居表示が街区方式となっております。従いまして小倉南区の場合、石原町のあたりになりますと街区がまだはっきり整っておりません。街区の、大きな道路が一番目印になりますが、それではっきり街区が区切れないと、町とかあるいは町一丁目とかいう街区の設定が困難でございますので、現在はその街区がどうなるかを見守っている状況でございます。以上でございます。

- 中益会長 : よろしいでしょうか。
ほかにございますか。
- 原田委員 : 今の関連ですけど、門司区が91.3%というのは、その理由ですか。
- 指導係長 : 住居表示は、市街地、人口の集積が見られる、明確な地形地物で分けましょうということでございます。門司区の場合も、世帯数でいきますと91.3%で、8%強が点在している、あるいは田畑の中にあるとか、そういった世帯であると思われまして、それが開発等で人口の集積が見込まれたり、地形が安定してきたときに、住所の混乱が出てきたということなどで、必要があれば諮問させていただいて、住居表示実施ということになるかと思いますが、まだそこまで熟してない地区があるのではないかと思います。
- 中益会長 : ほかによろしいでしょうか、
- 木村委員 : 小倉北区は、99.8%ということですけど、残りの0.2%というのは、どこらへんでしょうか。
- 指導係長 : 大字の区域がいくつかありますが、例えば大字藍島は島でございますので、まだ住居表示が行われておりません。
- 中益会長 : よろしいでしょうか。
事務局の方から何かありましたらお願いします。
- 区政課長 : 今後のスケジュールについてでございます。
本日答申いただきました内容につきましては、9月の市議会定例会に提案させていただきます。
その市議会で住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について議決を経ました後、次回の審議会において、新しい町界・町名案をお諮りすることになります。よろしく願いいたします。
次回、第2回の審議会につきましては、10月上旬を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局よりご連絡を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 中益会長 : ほかに何かご質問等ございますか。
なければ、本日の審議はこれもちまして終了いたします。
本日はご協力ありがとうございました。

7 傍聴者
0名

8 問い合わせ先
北九州市総務市民局市民部区政課指導係 (松枝、加藤)
電話番号 093-582-2107